

障がいを理由とする差別の 解消の推進に係る プロジェクト・チーム活動報告

障がいを理由とする差別の解消の推進に係る
プロジェクトチーム事務局

設置背景

平成28年4月1日施行

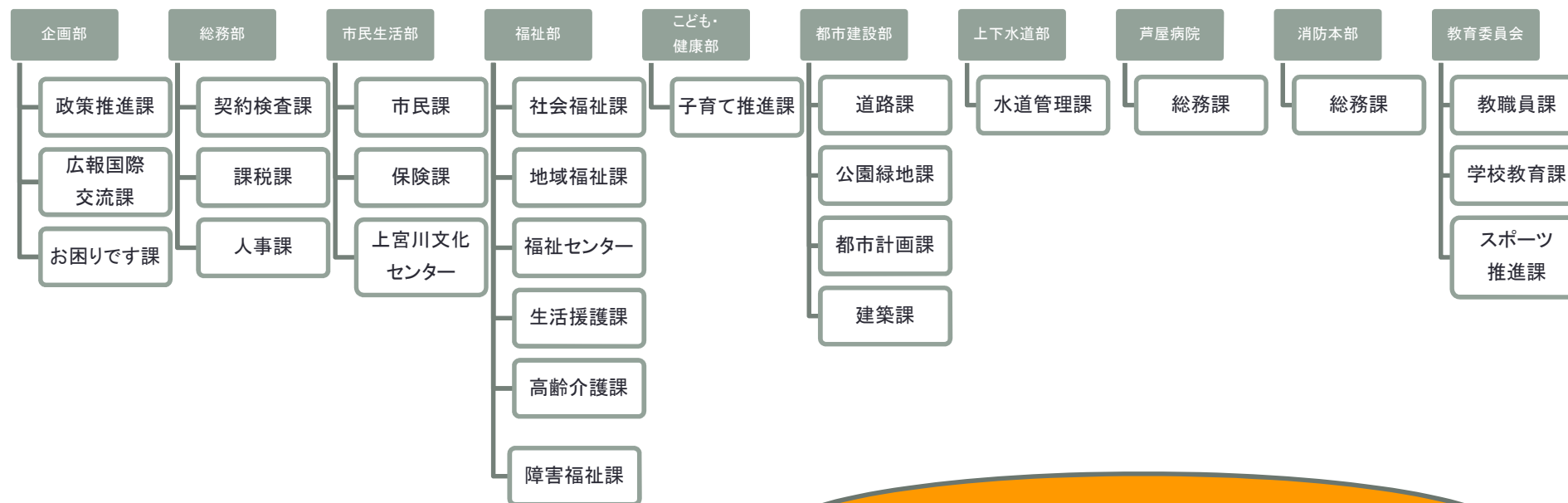
- 「障がい者理由とする差別の解消の推進に関する法律」施行
→障がいのある人に対する不当な差別的取扱い及び合理的配慮の不提供を差別と規定。
→国・地方公共団体等においては、不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供が義務付けられた。

設置目的



障がい者理由とする差別の解消を推進するために、庁内組織及び職員が取り組むべき事項について検討し、障がいに対する理解促進や適切な対応・支援につなげるための「職員対応ガイドライン」の作成等を行うために設置。

プロジェクトチーム組織構成



26課33名(オブザーバー含む)

取組み内容

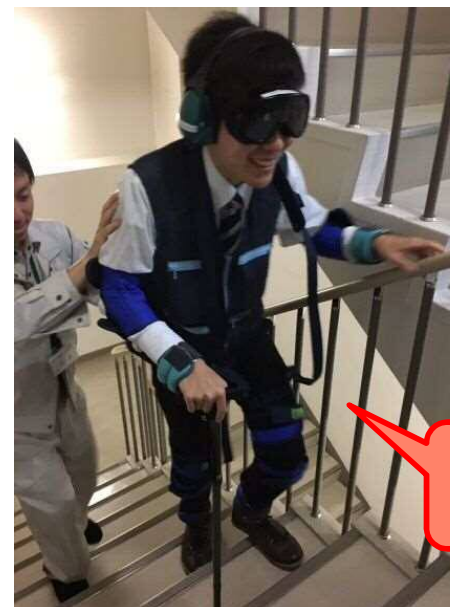
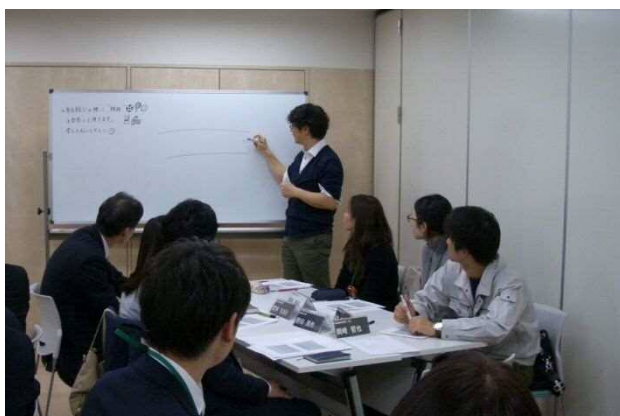
	日時(予定)	内容
第1回目	平成28年11月7日(月) 午後4時～5時30分	構成員自己紹介, 学識経験者による「法律の趣旨説明」, 福祉体験学習, 構成員による意見・感想, 学識経験者より講評
第2回目	平成28年11月29日(火) 午後4時～5時30分	福祉部長あいさつ, 出席者自己紹介, 当事者等と職員による意見交換, 意見交換に対する意見・感想, 学識経験者より講評
第3回目	平成28年12月22日(木) 午後1時30分～3時30分	各課の状況, 本市の課題(職員意識調査の結果, 職員の意識向上, 差別解消理解促進への働きかけのアイデア)について意見交換, 学識経験者より講評
第4回目	平成29年1月19日(木) 午後1時30分～3時30分	第3回まとめ, 職員対応要領・合理的配慮の具体例の各職場確認結果の共有, 福祉体験学習, 学識経験者より講評
第5回目	平成29年2月16日(木) 午後1時30分～4時	1部 出席者自己紹介, 当事者等と職員による意見交換 2部 ガイドライン(案)への意見交換(内容に関する意見交換, 取組を継続させるための仕組み) 学識経験者より講評
第6回目	平成29年3月16日(木) 午後1時30分～4時	職員向け研修(法律の趣旨説明, 障がいを理由とする差別の解消の推進)

第1回

平成28年11月7日

- 福祉体験
アイマスク, 車椅子, 高齢者疑似体験

アイマスク
+ 白杖



高齢者疑似体験

体験を通しての意見

○アイマスク

- ・自分が何をしているか分からず怖かった。
- ・伝わりやすい話し方をしなければいけないと分かっているが、「こっちです」等を使ってしまった。

○車椅子

- ・小さな段差や溝であっても自走が困難。周りの目を気にしてしまう。
- ・瞬時に方向転換ができないので車が横を通ると恐怖を感じる。

○高齢者疑似体験

- ・体が思うように動かないのですぐに体力を消耗する。介助があるだけでとても楽になった。
- ・視野が狭いので周囲の確認が取りづらかった。

第2回

平成28年11月29日

■ 当事者等との意見交換

【ご参加いただいた当事者等の方】

芦屋市身体障害者福祉協会

NPO法人芦屋市手をつなぐ育成会

芦屋市身体障害児者父母の会

芦屋家族会

計9名



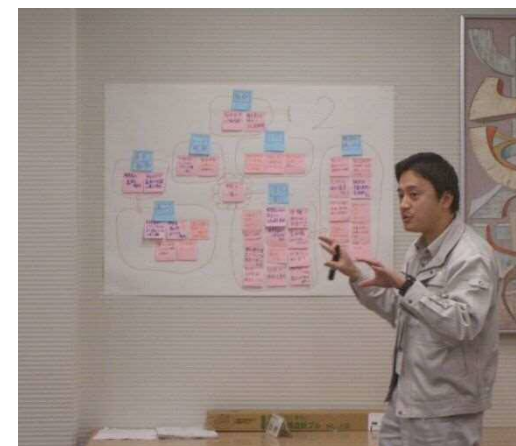
感想

- 当事者等との話し合いの場に参加できただけでとても大きな経験となった。
- 障がいの特性を知ることも大切だが、その人自身を知ることが大切である。
- 差別の解消のためには、社会全体から雰囲気をつくっていくことが必要であると感じた。
- 心無い一言で相手を傷つけるのではないかと思い、話を聞くことしかできなかった。
- 障がいがある人の活躍できる場所を作ることが必要。
- 立場が違えば、必要なものが必要でないものになることがある。

第3回

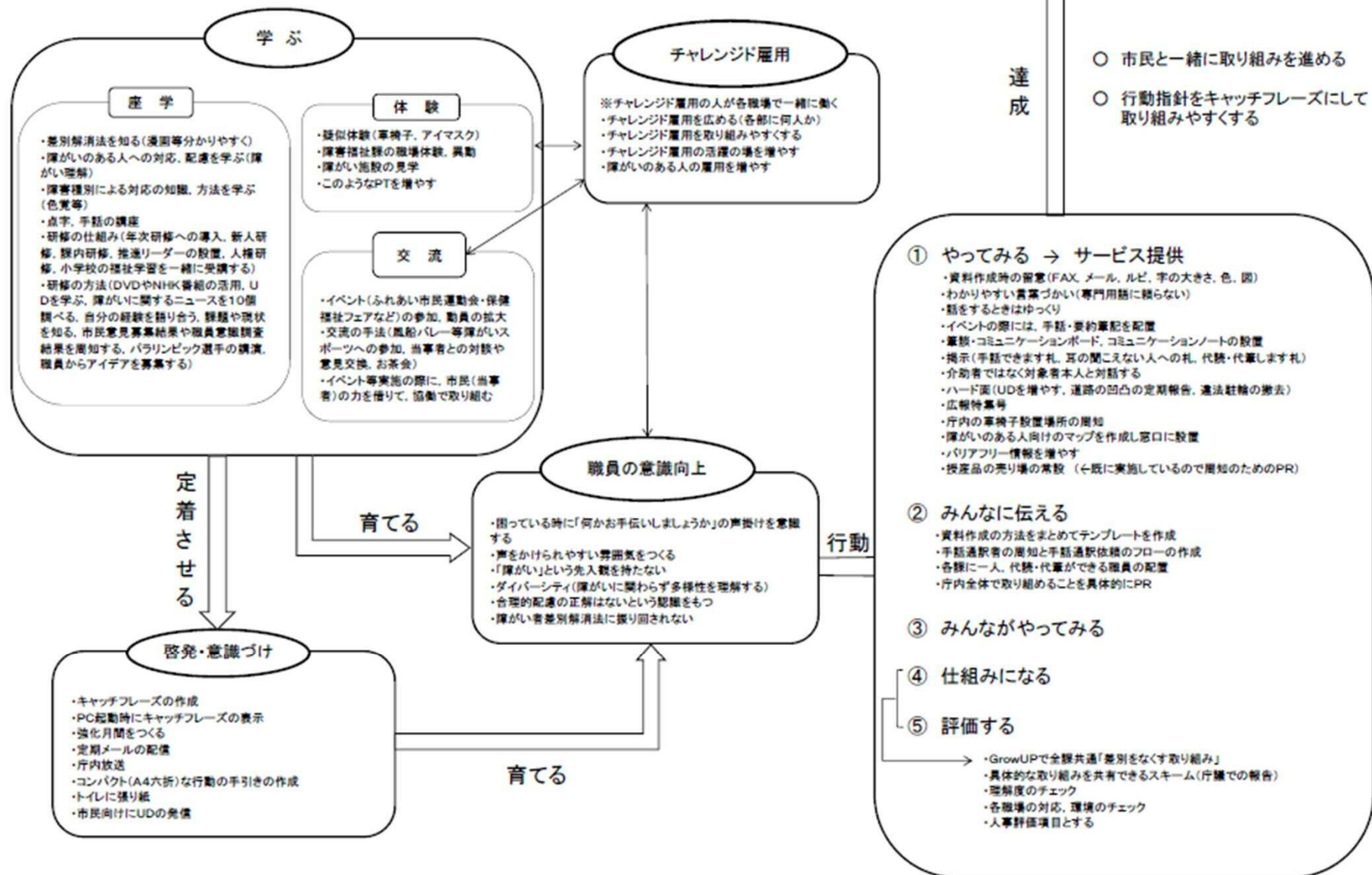
平成28年12月22日

- 職員（組織）の意識向上,合理的配慮を意識した対応ができるようになるための工夫, アイディアについて意見交換



障がい理由とする差別の解消の推進に係るプロジェクト・チーム
第3回(12月22日) 意見まとめ

障がい理由とする差別の解消の推進



第4回

平成29年1月19日

■職員対応要領 合理的配慮の具体例
について、各職場の意識や取組み、理
解度について共有



■第2回 福祉機器使用体験等



携帯型拡大読書器



聴子

第5回

平成29年2月16日

■第1部 当事者等との意見交換

ガイドラインを用いて、PTを経て必要だと感じた事を共有し、当事者等との意見交換を実施

■第2部 チームメンバーにてGW

障がいを理由とする差別の解消に係る取組みを継続させるための仕組みについて検討



意見交換(第1部)

具体的な手法

- メモや現物を見せて説明することが必要
- 「わかりやすい説明」とは？
 - 「〇時の方角に～がある」「北の方角に～がある」等具体例が必要
- 困っている人への声掛け→△「お手伝いしましょうか」 ○「どうされましたか」
- 声がかかけられやすい雰囲気づくり
- イントネーション, 声の高さ, 音量で印象は変わる

今後の取組み

- 障がいを理由とする差別の解消について勉強したことがわかるバッチ等をつくる
 - 市民に周知する
- ガイドライン作成後の研修会では, 障がいのある人にご協力いただき, 模擬形式で対応方法を学ぶのが良い

意見交換(第2部)

今後の取組みについて

研修会

- PTの取組みをメンバー以外の職員に知ってもらう必要があるのではないか
- 障がいによる差別解消取組み強化週間を作成し、研修会等をおこなってはどうか
- 障がいのある人と一緒に研修してはどうか

ガイドライン

- 概要版を作成してはどうか→具体例を記載
- 庁内の多目的トイレをマップにして落とし込んではどうか
- 図や写真を用いて、わかりやすいものにする

その他

- プロジェクトチームの同窓会を開催する
- エコリーダーのようなリーダーを設けてはどうか

まとめ

- ガイドラインを活用した各職場における実践
- 継続した学ぶ機会の設定
- プロジェクトチームメンバーが学んだことを各職場に持ち帰り, 広める